

# **岩国・大竹地区 石油コンビナート等防災計画**

令和6年3月

広島県及び山口県石油コンビナート等  
防 災 本 部 協 議 会



## 目 次

<b>第1章 総 則</b> .....	1-1
第1節 目 的 .....	1-1
第2節 基本方針 .....	1-1
第3節 特別防災区域の範囲 .....	1-1
第4節 特別防災区域の現況 .....	1-3
第5節 関係機関の事務又は業務の大綱 .....	1-12
<b>第2章 災害基本想定</b> .....	2-1
〔大竹地区編〕 .....	2-1
〔岩国・和木地区編〕 .....	2-10
<b>第3章 防災組織</b> .....	3-1
第1節 石油コンビナート等防災本部 .....	3-1
第2節 関係機関の組織及び動員計画 .....	3-3
第3節 相互応援協力体制の確立 .....	3-42
第4節 石油コンビナート等特別防災区域協議会の設置 .....	3-46
<b>第4章 災害予防計画</b> .....	4-1
第1節 関係機関の予防対策 .....	4-1
第2節 防災教育関連計画 .....	4-8
第3節 災害予防調査研究計画 .....	4-9
第4節 特定防災施設、防災資機材等整備計画 .....	4-9
第5節 住民に対する啓発活動 .....	4-11
第6節 航空機事故による災害防止対策 .....	4-12
第7節 緑地等設置計画 .....	4-12
<b>第5章 災害応急対策計画</b> .....	5-1
〔大竹地区編〕	
第1節 現地本部 .....	5-1
第2節 情報の収集・伝達及び広報計画 .....	5-2
第3節 自衛防災組織及び共同防災組織の活動の基準 .....	5-42
第4節 災害応急防御活動計画 .....	5-43
第5節 応援要請計画 .....	5-45
第6節 自衛隊災害派遣要請計画 .....	5-45
第7節 防災資機材調達輸送計画 .....	5-47
第8節 警戒区域設定計画 .....	5-47
第9節 避難計画 .....	5-48
第10節 警備交通規制計画 .....	5-52
第11節 救助・救急・医療計画 .....	5-53
第12節 電力応急計画 .....	5-54

## 〔岩国・和木地区編〕

第1節 山口県石油コンビナート等現地防災本部	5-55
第2節 情報収集・伝達及び広報計画	5-61
第3節 自衛防災組織、共同防災組織及び広域共同防災組織の活動の基準	5-71
第4節 災害応急防護活動計画	5-71
第5節 応援要請計画	5-77
第6節 自衛隊災害派遣要請計画	5-79
第7節 防災資機材調達輸送計画	5-81
第8節 警戒区域設定計画	5-84
第9節 避難計画	5-86
第10節 交通規制計画	5-92
第11節 救急医療計画	5-94
第12節 電力応急計画	5-98
<b>第6章 災害復旧計画</b>	<b>6-1</b>
第1節 災害原因調査計画	6-1
第2節 改善計画	6-2
第3節 災害予防計画及び災害応急対策計画の見直し強化	6-2
第4節 公共施設の災害復旧計画	6-2
<b>第7章 南海トラフ地震防災対策推進計画</b>	<b>7-1</b>

## 〔大竹地区編〕

第1節 南海トラフ地震防災対策推進計画の目的	7-1
第2節 南海トラフ地震の被害想定	7-1
第3節 防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱	7-2
第4節 防災本部における現地本部の設置等	7-2
第5節 地震発生時の応急対策	7-2
第6節 津波からの防護及び円滑な避難の確保に関する事項	7-4
第7節 時間差発生等における円滑な避難の確保に関する事項	7-4
第8節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	7-5
第9節 防災訓練計画	7-5
第10節 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	7-6

## 〔岩国・和木地区編〕

第1節 南海トラフ地震防災対策推進計画の目的	7-7
第2節 推進計画の実施主体	7-7
第3節 基本的事項	7-7
第4節 石油コンビナート災害の特殊性を踏まえた防災対策の推進	7-7